卒業の認定に関する方針（卒業・学年修了判定基準）

1　学年修了認定

各学年における教育課程の履修状況および学修成果について、本校が定める学年修了要件を満たした者は、学年修了認定会議の審議を経て、学校長が当該学年の修了を認定します。

学年修了要件を満たさず、学年修了が認定されなかった者は、学年留置となります。

2　卒業認定基準

本校では、所定の教育課程を修了し、次の卒業要件を満たした者について、卒業認定会議の審議を経て、学校長が卒業を認定します。

（１）所定の出席要件を満たしていること。
（２）卒業に必要な所定の単位をすべて修得していること。
（３）その他、本校が定める卒業認定基準を満たしていること。

卒業要件を満たさず、卒業が認定されなかった者は、学年留置となります。

3　卒業時に付与される称号

医療専門課程　高度看護学科（４年制）を修了した者は、「高度専門士（医療専門課程）」の称号が付与されます。